



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成14年11月26日火曜日 第1411号外1

◇ 目 次 ◇

監査公表

総務管理課、秘書課、人事課、財政課、税務課、市町村課、行政私学課、企画調整課、県政広報課、交通対策課、ふるさと整備課、統計課、情報政策課、県民交流課、国際交流課、消防防災安全課、参画推進課、生活課、環境政策課、廃棄物対策課、自然保護課、保健福祉課、業務衛生課、健康増進課、児童福祉課、障害福祉課、高齢者福祉課、介護保険課、人権対策課、商工流通課、企業振興課、中小企業課、観光課、労政雇用課、農政課、団体指導課、農地整備課、農業経営課、農産園芸課、畜産課、林業政策課、森林整備課、漁政課、水産課、漁港課、土木管理課、用地課、河川課、水資源対策課、港湾海岸課、砂防課、道路建設課、道路維持課、高速道路課、都市計画課、都市整備課、建築住宅課、出納事務局、人事委員会事務局、議会事務局、監査事務局、教育総務課、生涯学習課、義務教育課、高校教育課、人権教育課、障害児教育課、文化振興課、文化財保護課、保健スポーツ課、地方労働委員会事務局、警察本部..... 1
 監査結果に基づく措置の公表..... 2

監査公表

○公表第34号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

平成14年11月26日

愛媛県監査委員 小川 一雄
 同 横田 弘之
 同 井上 和久
 同 吉久 宏

監査対象機関	監査年月日
総務管理課	平成14年10月29日
秘書課	平成14年10月31日
人事課	平成14年10月30日
財政課	平成14年10月29日
税務課	平成14年10月31日
市町村課	平成14年10月10日
行政私学課	"
企画調整課	平成14年10月29日
県政広報課	平成14年10月15日
交通対策課	平成14年10月28日
ふるさと整備課	"
統計課	平成14年10月18日
情報政策課	"
県民交流課	平成14年10月31日
国際交流課	平成14年10月16日

消防防災安全課	平成14年10月15日
参画推進課	平成14年10月10日
生活課	"
環境政策課	平成14年10月15日
廃棄物対策課	平成14年10月16日
自然保護課	"
保健福祉課	平成14年10月31日
業務衛生課	平成14年10月29日
健康増進課	平成14年10月15日
児童福祉課	平成14年10月30日
障害福祉課	平成14年10月10日
高齢者福祉課	"
介護保険課	平成14年10月15日
人権対策課	"
商工流通課	平成14年10月30日
企業振興課	"
中小企業課	平成14年10月16日
観光課	平成14年10月21日
労政雇用課	"
農政課	平成14年10月31日
団体指導課	平成14年10月17日
農地整備課	平成14年10月25日
農業経営課	平成14年10月29日
農産園芸課	平成14年10月17日
畜産課	平成14年10月29日
林業政策課	平成14年10月16日
森林整備課	"
漁政課	平成14年10月11日
水産課	"
漁港課	"
土木管理課	平成14年10月28日
用地課	平成14年10月18日
河川課	平成14年10月28日
水資源対策課	"
港湾海岸課	平成14年10月18日
砂防課	"
道路建設課	平成14年10月25日
道路維持課	"
高速道路課	"
都市計画課	"
都市整備課	"

建 築 住 宅 課	平成14年10月18日
出 納 事 務 局	平成14年10月21日
人 事 委 員 会 事 務 局	"
議 会 事 務 局	"
監 査 事 務 局	平成14年10月30日
教 育 総 務 課	平成14年10月31日
生 涯 学 習 課	平成14年10月28日
義 務 教 育 課	平成14年10月11日
高 校 教 育 課	"
人 権 教 育 課	"
障 害 児 教 育 課	"
文 化 振 興 課	平成14年10月30日
文 化 財 保 護 課	"
保 健 ス ポ ー ツ 課	平成14年10月31日
地 方 労 働 委 員 会 事 務 局	平成14年10月21日
警 察 本 部	平成14年10月17日

(監査の結果)

平成13年度における予算の執行その他について、それぞれ監査を実施したところ、おおむね良好であったが、一部の課において次の事項が認められた。

- 生活安定福祉基金における生活安定資金貸付金については、効果的な運用と償還金未収入金の収入確保になお一層の努力が望まれる。(保健福祉課)
- 児童扶養手当の返還金未収入金については、収入確保になお一層の努力が望まれる。(児童福祉課)
- 母子寡婦福祉資金特別会計における母子寡婦福祉資金貸付金償還金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。(児童福祉課)
- 中小企業振興資金特別会計における高度化資金貸付金償還金及び施設共同化資金貸付金償還金については、滞納繰越分の整理に一層の努力が望まれる。(商工流通課)
- 中小企業振興資金特別会計における繊維工業構造改善資金貸付金償還金については、収入未済額があるので早期収入に努力が望まれる。(商工流通課)
- 中小企業振興資金特別会計における設備近代化資金貸付金償還金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。(中小企業課)
- 林業改善資金特別会計における林業改善資金貸付金償還金については、滞納繰越分の整理に一層の努力が望まれる。(団体指導課)
- 県有林経営事業特別会計については、借入金利子の軽減化を図るため施業転換(借換)資金を導入するなど、県営林経営改善計画に基づいた経営改善の取組がなされているが、単年度の歳入歳出差引歳入不足額は前年度に比べて増加し、収支の不均衡が拡大しているため、今後はさらに健全な経営に向けた努力が望まれる。(森林整備課)
- 住宅貸付損害金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。(建築住宅課)
- 奨学資金特別会計における奨学資金貸付金償還金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。(教育総務課)
- 地域改善対策高等学校等就学奨励費貸付金償還金については、収入未済額があるので早期収入に努力が望まれる。

(人権教育課)

○公表第35号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成14年11月26日

愛媛県監査委員 小川 一 雄
 同 横田 弘 之
 同 井上 和 久
 同 吉久 宏

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
中 小 企 業 課	平成13年10月15日
団 体 指 導 課	平成13年10月16日
森 林 整 備 課	平成13年10月18日
商 工 流 通 課	平成13年11月 8 日
保 健 福 祉 課	平成13年11月 9 日

(監査の結果)

- 中小企業振興資金特別会計における設備近代化資金貸付金償還金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても努力が望まれる。(中小企業課)
- 林業改善資金特別会計における林業改善資金貸付金償還金については、滞納繰越分の整理に一層の努力が望まれる。(団体指導課)
- 県有林経営事業特別会計については、平成11年度に策定された県営林経営改善計画に基づく経営改善の努力の結果、単年度の歳入歳出差引歳入不足額は前年度に比べて減少しているが、依然として収支の不均衡は拡大しているため、今後とも健全な経営に向けてなお一層の努力が望まれる。(森林整備課)
- 中小企業振興資金特別会計における高度化資金貸付金償還金及び施設共同化資金貸付金償還金については、滞納繰越分の整理に一層の努力が望まれる。(商工流通課)
- 生活安定福祉基金における生活安定資金貸付金については、その運用と償還金未収入金の収入確保になお一層の努力が望まれる。(保健福祉課)

(措置の内容)

- 中小企業課
 中小企業課及び各地方局担当職員により、滞納繰越分の当該企業についての現状把握を行い、分割納入による徴収等に努力した。平成14年度においても、引き続き鋭意努力しているところである。
- 団体指導課
 林業改善資金償還金については、平成13年9月に債務者及び連帯保証人全員を招集のうえ納入催告に努めた結果、同月より毎月定期的に返済がなされており、今後とも、返済の継続を指導し、未収入金の早期収入に努める。
 なお、配当要求を行っていた債務者の土地、工場等の不動産競売事件については、平成14年4月に売却が決定したものの、本県への配当はなかった。
- 森林整備課
 県営林の経営については、平成12年2月に策定した「県営林経営改善計画」及び改善計画の着実な実行を図るため平成13年3月に樹立した5年ごとに見直しを図る「県営林経営計画(10年間)

」に基づき、経営改善に取り組んでいる。

平成13年度は、欠損金の最大要因である償還金削減のため、農林漁業金融公庫の施業転換（借換）資金（10億6千万円）を導入し、償還金利率の軽減化（総支払額で約3億4千万円、38パーセントの削減）を図った。さらに本年度も、2億5千8百万円を借換する予定である。

また、昨年度12月補正予算に続き本年度も、国の緊急地域雇用創出基金事業を取り入れ、地域雇用の創出と県有林の整備に努めており、今後とも、早期経営改善のため鋭意努力してまいりたい。

4 商工流通課

高度化資金貸付金償還金の未収入金については、公有財産の管理を所管する総務管理課とその処理方法について協議しているところである。

施設共同化資金貸付金については、貸付主体である中小企業総合事業団と協調し債務者（組合）の資産処分等により、滞納繰越分の整理に努めている。平成14年度においても引き続き鋭意努力しているところである。

5 保健福祉課

(1) 貸付制度の運用について

生活安定資金は、市町村民税を課税されない者及びこれと同程度の水準にある低所得者に対し、その生活の安定に必要な資金を無利子で貸し付ける制度で、他の貸付制度を利用できない低所得者の最後の拠り所となっている。

このため、市町村、社会福祉協議会及び民生委員等を通じ、制度の周知と効率的な運用に努めている。

(2) 未収入金の収入確保について

市町村を通じて年2回送付する納入催告により、償還金未収入金の収入確保に努めている。特に、長期滞納者については、本人に加え連帯保証人に対しても納入催告を行っている。

また、市町村に対しては、担当者等による借受人訪問・現状確認を行い、今後の償還について指導するとともに、未償還者に対する一層の指導徹底のために、借受人・連帯保証人の現況等を取りまとめた個人別調書を作成するよう依頼し、収入確保に努めている。

